

関東信越厚生局への届出に関する事項

2026 年 6 月 1 日現在

当院では、下記の厚生労働大臣の定める施設基準について、関東信越厚生局長に届出を行っております。

1. 基本診療料の施設基準

- 療養病棟入院基本料 1 ・夜間看護加算 ・褥瘡対策加算 1 ・療養病棟療養環境加算 1
- 回復期リハビリテーション病棟入院料 1
- 診療録管理体制加算 2
- 医療安全対策加算 2 ・医療安全対策地域連携加算 2
- 患者サポート体制充実加算
- データ提出加算 2・4 のイ
- 入退院支援加算 2
- 認知症ケア加算 2

2. 特掲診療料の施設基準

- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ） ●運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 外来リハビリテーション診療料
- CT 撮影及び MRI 撮影 コンピューター断層撮影（CT 撮影）告示注 8
- 薬剤管理指導料

3. 食事療養費

- 入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）

4. その他

- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）注 5 ●入院ベースアップ評価料 64（2026 年 6 月～）
- 外来・在宅物価対応料 ●入院物価対応料 ●酸素の購入価格に関する届出

小平中央リハビリテーション病院